

がん検診実施状況（令和5年度） ウ 子宮頸がん

	市町村名	検診内容			対象年齢	受診間隔	備考
		細胞診	視診	内診			
1	習志野市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	体部細胞診；要件あり
2	八千代市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	
3	鎌ヶ谷市	従来法	○	○	20歳以上	隔年	
4	市川市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	20歳代は偶数年齢が対象。ただし、前年度未受診者の場合は、奇数年齢も対象
5	浦安市	従来法・液状検体法	○		20歳以上	毎年	
6	松戸市	従来法・液状検体法			20歳以上	毎年	
7	流山市	従来法・液状検体法			20歳以上	毎年	
8	我孫子市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
9	野田市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
10	成田市	従来法・液状検体法	○		20歳以上	隔年	
11	佐倉市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	
12	四街道市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	
13	八街市	従来法・液状検体法	○		20歳以上	隔年	
14	印西市	液状検体法	○		20歳以上	毎年	
15	白井市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	
16	富里市	従来法・液状検体法	○		20歳以上	毎年	30歳～39歳HPV検査対象にて実施要件あり
17	酒々井町	従来法・液状検体法			20歳以上	隔年	
18	栄町	従来法・液状検体法			20歳以上	毎年	
19	香取市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	偶数歳の者
20	神崎町	液状検体法			20歳以上	毎年	集団のみ
21	多古町	液状検体法	○		20歳以上	毎年	
22	東庄町	液状検体法			20歳以上	隔年	
23	銚子市	従来法	○		20歳以上	毎年	
24	旭市	液状検体法	○		20歳以上	隔年	
25	匝瑳市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
26	東金市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	内診は個別検診のみ実施
27	山武市	液状検体法			20歳以上	毎年	集団検診は液状検体法、個別健診は医療機関によって、従来法と液状検体法に分かれる。
28	大網白里市	従来法・液状検体法	○		20歳以上	隔年	偶数年齢（初回受診、クーポン対象者は奇数年齢も含む）
29	九十九里町	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
30	芝山町	液状検体法	○		20歳以上	毎年	
31	横芝光町	従来法・液状検体法			20歳以上	毎年	
32	茂原市	液状検体法			20歳以上	隔年	
33	一宮町	液状検体法			20歳以上	毎年	
34	睦沢町	液状検体法	○		20歳以上	毎年	細胞診（従来法）、双合診、個別検診希望者
35	長生村	液状検体法			20歳以上	毎年	細胞診(-)、HPV(-)の場合は隔年実施
36	白子町	液状検体法			20歳以上	毎年	
37	長柄町	液状検体法			20歳以上	毎年	
38	長南町	液状検体法			20歳以上	毎年	
39	勝浦市	液状検体法	○		20歳以上	毎年	
40	いすみ市	液状検体法	○		20歳以上で 昨年度未受診者	隔年	
41	大多喜町	液状検体法	○		20歳以上	毎年	
42	御宿町	液状検体法			20歳以上	毎年	
43	館山市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	
44	鴨川市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	内診は個別検診のみ実施
45	南房総市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
46	鋸南町	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
47	木更津市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
48	君津市	液状検体法	○		20歳以上	毎年	個別検診も実施。医療機関により従来法を実施している可能性あり。 問診の結果、体部検診の該当者は、子宮頸部の細胞診に引き続き、体部の細胞診を実施する。
49	富津市	液状検体法	○		20歳以上	毎年	個別・集団
50	袖ヶ浦市	液状検体法	○	○	20歳以上	毎年	
51	市原市	従来法・液状検体法			20歳以上	隔年	対象：20歳以上偶数歳 集団検診：細胞診（液状検体法）+視診 個別検診：細胞診（従来法・液状検体法）、視診、内診
52	千葉市	従来法・液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	内診は個別検診のみ実施
53	船橋市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	問診により、医師が必要と認めた場合は経膈超音波検査を実施
54	柏市	液状検体法	○	○	20歳以上	隔年	